

第2章 労使紛争の調整

第1節 労使紛争調整の概要

特定独立行政法人等の平成21年中の調整事件数は、あっせんが1件（地方事務所扱い）、調停が2件（本局扱い）の合計3件で、いずれも新規係属事件であり、これを企業別にみると、国立印刷局（以下「印刷」）と造幣局（以下「造幣」）が調停各1件、国立病院機構（以下「国立病院」）関係があっせん1件となっている（第40表参照）。

さらに、申請事項別では、印刷と造幣の2件は「賃金その他の給与に関するもの」となっており、国立病院の1件は「団体交渉の手続き方法に関するもの」となっている（第41表参照）。

具体的には、全印刷及び全造幣から5月8日に調停申請された平成21年度新賃金紛争に関する事件及び全医労別府支部から6月23日にあっせん申請された団交開始に関する事件である。

新賃金紛争に関する事件の処理状況をみると、いずれも調停成立、即ち、調停案をもって解決が図られた。（第42表参照）。

両調停事件は、いずれも前年に引き続き当局の有額回答がないまま調停申請が行われたものであるが、事務局が行った事前の当局からの事情聴取で「調停の中で何らかの数字を示したい」との意向が示されたことから調停の開始が決定され、5月18日に示された「現行賃金水準維持」との調停案を関係労使が翌5月19日に受諾し、解決したものである。

また、全医労の団交開始あっせん事件の処理状況をみると、8月6日と9月11日の2回にわたり、事情聴取等が行われた結果、「窓口交渉を充実させ、交渉事項の整理・調整を行った上で、団体交渉を実施する」旨のあっせん案を労使双方が受諾したことにより解決している（第42表参照）。

第40表 事件別企業別調整事件一覧

区 別	林 野	印 刷	造 幣	国立病院	計
あっせん				1	1
調 停		1	1		2
計		1	1	1	3

(注) 平成21年は、仲裁事件はなし。以下、表41・42表も同じ。

林野＝国有林野事業(林野庁)

第41表 申請事項別調整事件一覧表

区 別	団体交渉 の手続き 方法に関 するもの	賃金その 他の給与 に関する もの	勤務時間・ 休日・年休 等に関する もの	退職取扱 等に関する もの	その他	計
あっせん	1					1
調 停		2				2
計	1	2				3

第42表 調整事件の処理状況

	区 別	林 野	印 刷	造 幣	国立病院	計
あ っ せ ん	成 立 打切り 取下げ 継続中				1	1
調 停	成 立 打切り 取下げ 継続中		1	1		2
	計		1	1	1	3